

アグリ・フード

2025 上半期 保存版
サポート

AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT * AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT * AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT * AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT * AGRI

経営の課題解決を
サポートします

第三者承継も
応援しています

各種公庫資金を
ご紹介します

事業承継を 成長のバネに



本誌は、2020年度から、毎年1回「保存版」を発行しています。その年1年間お手元に置いていただき、農林漁業・食品産業の皆さまに知っていただきたい情報をまとめ、お届けしています。

今回は、持続可能な経営と地域活性化にとって重要なテーマとなる「事業承継」を特集しています。特に、事業承継が経営を発展させるきっかけとなった皆さまへインタビューし、その内容をご紹介します。

また、経営課題解決支援や各種資金制度など、日本公庫からのお知らせもご紹介しています。本誌が皆さまのご経営の参考になりましたら幸いです。

目次

事業承継を成長のバネに

CASE1 株式会社砂壁製米舎(岩手県雫石町)	4
CASE2 有限会社船方総合農場(山口県山口市)	6
Interview 北海道農業経営・就農支援センター	8
第三者承継を応援しています	9



日本公庫からのお知らせ

第18回 アグリフードEXPOを開催します	3
お役立てください 日本公庫の経営課題解決支援	10
海外展開に取り組む方向けにお役立ち情報を公開しています	15

公庫資金のご案内

農業資金	スーパーL資金	12
	青年等就農資金/農林漁業セーフティネット資金	13
	スマート農業技術活用促進資金	14
輸出向け資金	農林水産物・食品輸出基盤強化資金	15

オンライン手続きのご案内/店舗一覧	16
-------------------------	----

第18回 アグリフードEXPO東京を開催します

「アグリフードEXPO」は、全国各地で魅力ある農林水産物・食品づくりに取り組む農林水産・食品事業者の皆さまと、国産農林水産物・食品の調達に意欲のある国内外のバイヤーの皆さまをおつなぎする展示商談会です。

日程

2025年8月20日(水)・21日(木)

会場

東京ビッグサイト 東4ホール

今回のトピックス

- イベント会場内では、出展者を対象とし、事務局が商談日時を設定する事前マッチング形式の商談会を開催予定です。
- 2024年に地震や豪雨で被災した能登半島の復興支援も企画しています。



ご来場お待ちしております

- ・ 業界関係者以外の方はご来場いただけませんので、ご注意ください。
- ・ ご来場いただく際には、ぜひ事前登録をお願いします。



詳細はこちら

【お問い合わせ先】

「アグリフードEXPO」事務局
エグジビション テクノロジーズ株式会社

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館8階

☎03-5775-2855 / ✉agri@exhibitiontech.com

EXPO 活用のお役立ち情報

アグリフードEXPO フル活用ガイドを発行しました

本誌では、商談に関するノウハウに加え、実際に出展した方々の事例を通して、アグリフードEXPOの魅力や販路開拓に成功したポイントなどをご紹介します。

詳細は二次元コードからご確認ください。



開催の様様を動画で紹介しています

アグリフードEXPOの特徴や魅力について、出展者や来場バイヤーの声を中心に5分程度でご紹介しています。二次元コードからぜひご視聴ください。





事業承継を成長のバネに

事業承継は単に事業資産を引き継ぐだけではなく、ノウハウなどの目に見えない経営資産もバトンタッチして新たに舵取りをしていくことになります。今回は、事業承継をきっかけに経営の中身を変革した方へ、そのヒントを伺いました。

CASE 1 異業種から飛び込み、夢を実現



株式会社 砂壁製米舎（岩手県雫石町）

代表取締役 **砂壁純也氏**

業種（法人）：主食用米・酒米・加工食品などの販売

（個人）：主食用米・酒米の生産（20ha）

事業承継年表

1992年 米農家へ婿入り

2010年 兼業で酒米の生産を開始

12年 サラリーマンを退職し本格就農
経営規模の拡大

23年 米の販売元として砂壁製米舎を設立

50歳で専業農家に転身

砂壁純也さんは個人事業主として、酒米を中心に20ha生産するかたわら、みずからが生産した米などを扱う食品販売会社の株式会社砂壁製米舎を設立しました。砂壁さんのほか、ほぼ同じ規模の4戸の農家が生産する米を買い取って、すべてユーザーと契約し直接販売しています。

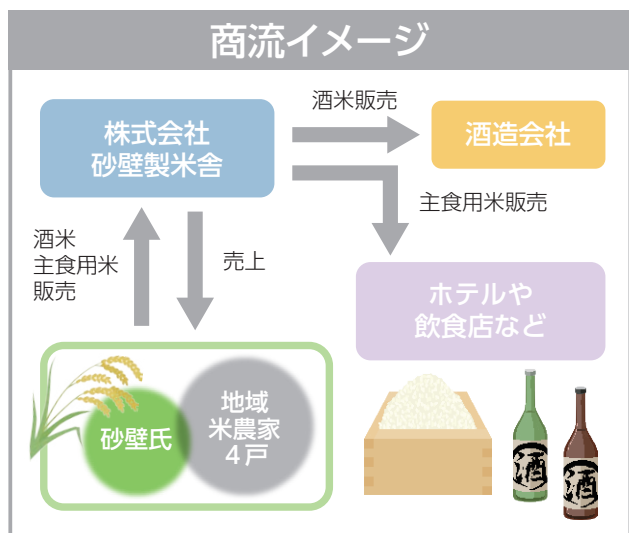
砂壁さんの事業承継はちょっと異色です。農業を営む妻の実家の婿に入りましたが、義父が早くに亡くなりました。当時、大手自動車メーカーに勤めていた砂壁さんは、農業と向き合う時間もなくて、義父の農地約5haを妻の親族に預け、サラリーマンを続けました。

会社員時代は社歴30年のうち13年が単身赴任でした。定年後を考え始めたころ赴任先であった

秋田県の稲作経営者と話すなかで、米作りに興味を抱きました。そこで秋田から盛岡支店に転勤した際、雫石町に水田を借りて兼業農家になりました。48歳の時です。さらに50歳で選択定年制度に応募し、早期退社して専業農家に転じました。

しかし、農業を始めるからといって一度親族に預けた農地を返せとはいえません。そこで農地中間管理機構（農地バンク）や町の農業委員会を通じて、耕作放棄地や跡継ぎのいない農地を借り受けました。農業機械の購入や施設の整備には、趣味で集めたオートバイ約10台を売り払うなどしてできた資金を充てました。

砂壁さんが栽培するのは酒米が6割、主食用米が4割です。酒米に関心を持ったのは、盛岡勤務時代に二戸市の酒蔵「南部美人」の社長、久慈浩介さんと居酒屋で出会ったことがきっかけでした。



最初は「やたら酒に詳しいおじさん」と思ったそうですが、久慈さんから海外では日本酒ブームが起きており、南部美人も地理的表示（GI）の取得をめざしていると聞かされました。

GIは特定の地域で作られる商品のブランドを守る仕組みです。GIを取得して初めてフランス産のワインと同じステージに立てる、それには岩手県産の酒米が必要という話です。「それなら俺がやります」と砂壁さんは名乗りを上げました。

当時はまだ主食用米が余っていた時代です。周囲からは本格的に米作りを始めようとする砂壁さんを心配する声もあったそうですが、秋田県大潟村の酒米研究会に出向いて栽培技術を学び、新潟県や富山県、長野県の酒米農家からも教を請いました。

見えない技術を承継

砂壁さんの就農は事業承継というより新規就農に近いかもしれません。ただ、技術は先代から受け継がれていました。

例えば稲の苗づくりです。砂壁さんは4000枚の苗箱を種まきから育苗まですべて自分で準備します。2023年にそれまで苗作りを手伝っていた義母が亡くなり、翌24年は初めて砂壁さん一人で苗を栽培しました。

ところが病気が発生して苗は全滅、砂壁さんは義母の作業ひとつひとつを思い出しながら、種を

まき、苗を育てなおしました。無事に田植えに間に合ったことで「義母の見えない技術が自分にも受け継がれていたことを気づかされました」と、事業承継の重みを感じています。

酒米は販売会社である砂壁製米舎を通じて、南部美人など県内外の酒蔵6社のほか、ハワイの酒造メーカーにも輸出しています。砂壁さんが生産する主食用米は大手ホテルチェーンなどに直接販売しています。売上高は20haで約5,000万円に達しています。

「働けるのはあと15年かな」。砂壁さんは自分の事業の承継しやすいかたちを考えています。農地は借地権などを少しずつ砂壁製米舎の名義へ移し、60歳になった時には全部法人に移行する。個人所有の農機具は、法人へ貸し使用料を支払ってもらおうと考えています。

周囲からは従業員を増やせといわれますが、今のところ砂壁さんにその気はありません。人件費が増えれば収益が圧迫されるし、何よりも通年雇用の責任を感じているからです。それより社長自身も汗をかいて働くという経営スタイルを見せ、その姿に憧れた後継者が継いでくれることを願っています。

親族内承継、第三者承継など、かたちはどうあれ、後継者は3年後、5年後の幸せな自分が想像できなければならない。それには事業を渡す側も受け継ぐ側も周到な準備が必要、と砂壁さん。後継者が「農業を継いでよかった」と思う農業経営のモデルをつくりたいと考えています。



2025年は需要の増加に伴い作付け面積を増やした

CASE 2 企業の理念共有が生む新たな挑戦



有限会社 船方総合農場（山口県山口市）

代表取締役 坂本賢一氏

業種：放牧酪農（成牛200頭）

主食用米・酒米・WCS（計30ha）

事業承継年表

- 2000年 農外就業を経て、当社へ入社
- 08年 当社代表へ就任
- 18年 コーポレート・アイデンティティの制作を開始
- 20年 先代の坂本多旦氏が急逝
- 20年 先代に代わり、みどりの風協同組合の理事長へ就任

カリスマ的経営者の事業承継

卓越した影響力のあるリーダーが亡くなると、求心力を失い、組織は失速する——。ビジネスの世界ではよく耳にする話ですが、事業承継で似たような状況に直面したのが、山口市の有限会社船方総合農場代表の坂本賢一さんです。

賢一さんの父は公益社団法人日本農業法人協会の初代会長の坂本多旦さんです。農家の法人化や「0円リゾート」など6次産業化のパイオニアでしたが、2020年に急逝しました。事業を承継したのが長男の賢一さんです。

船方農場グループは4つの組織で構成されてい



当社の生乳でつくられた数々の乳製品

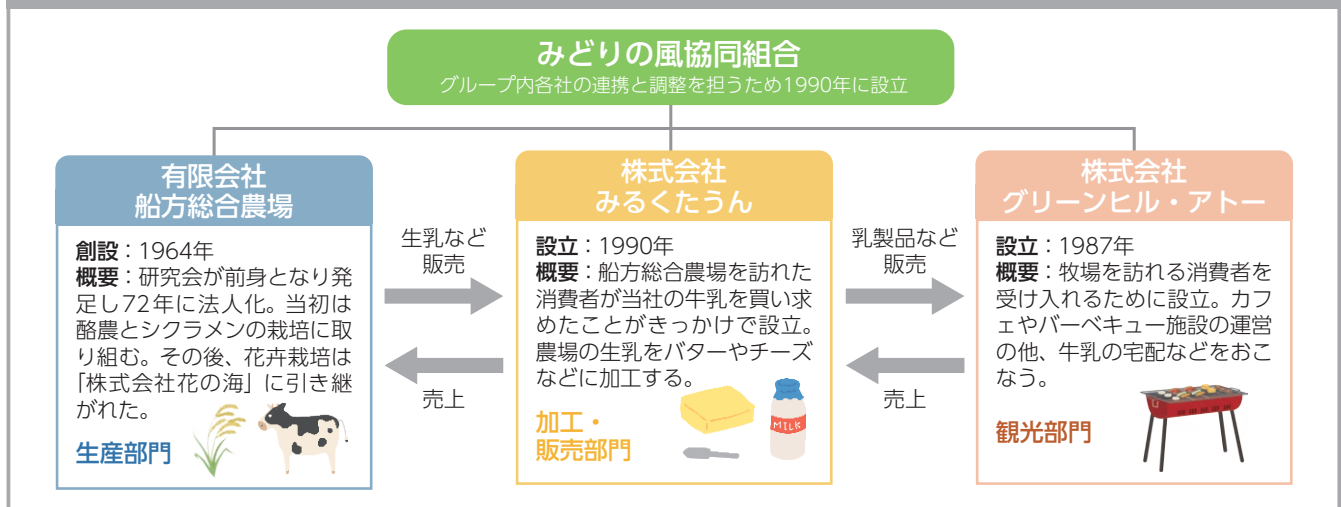
ます。酪農や稲作など生産部門を受け持つ「有限会社船方総合農場」、観光部門の「株式会社グリーンヒル・アトー」、加工・販売する「株式会社みるくたうん」、グループ全体をコントロールする「みどりの風協同組合」です。それぞれ独立して運営されており、組織形態も株式会社や農業生産法人、協同組合と異なります。これらの組織をカリスマ性で引っ張ってきたのが坂本多旦さんでした。

多旦さんは生前、「俺はあと1、2年で引退する」と表明し、少しずつ承継準備を始めました。経営規模が大きくなれば、事業承継は複雑になります。事業移行期のリスクを考え、賢一さんと弟の信之さんが各組織の代表を承継しました。承継手続きは九州の会計事務所に依頼しました。一番の課題はグループ全体の理念を統一し結束を固めることでした。

賢一さんがこの課題に気づいたのは、船方総合農場のホームページをスマートフォンでも見られるように改善しようと若手社員と話し合った時でした。4組織がバラバラで共通のロゴもない。これではホームページは作れないと思いました。

北海道の農業デザイン企業に相談したところ、「CI（コーポレート・アイデンティティ）をつく

船方農場グループ関係図



りませんか」との提案を受けました。CIとは自社の理念や価値観を整理し、統一したメッセージやデザインで社内外に発信することです。船方総合農場も創業から30年以上経ち、創業時の思いなどは「暗黙知」になっていました。それを「形式知」に変え、可視化して共有する試みです。

社員全員でロゴやブランドを統一

まず、18年から手掛けたのが社内の価値観や理念を共有する「コンセプトブック」づくりでした。社員全員でミーティングを開き、グループの個性は何か、何を受け継ぐか、何をめざすかなどを徹底的に話し合いました。それをデザイナーが共通の言葉に置き換え、シンボルマークやロゴ、テーマカラーなどに「見える化」していきました。コンセプトブックは20年5月に完成し、消費者など外部にも伝えています。

コンセプトの明確化は大きな効果を生みました。まず社員が理念を共有することで、グループにまとまりができました。6次産業化が注目されはじめたころは、モノの性能を売る時代だったのが、今は商品のストーリー性や環境や社会への影響といった価値が重視されると賢一さんは思っています。統一ロゴやブランドができたおかげで、商品づくりにもブレがなくなってきました。

社員が自分たちの個性や価値がどこにあるか理

解したおかげで、牛の健康によく持続可能な里山放牧など新たな事業にもチャレンジでき、承継後の成長の基盤ができました。

グループの理念を消費者に伝えようと「船方農場新聞」を発行し、牛乳を配達する6000戸などに配っています。ポッドキャストのラジオ放送も始めました。新山口駅にカフェ「船方農場 CAFE」を開設し、消費者の要望を受けて、自社の生乳を使ったチーズケーキなどスイーツを販売しています。

賢一さんは「事業承継は単に財産を継承することではない。社員全員が理念を継承することに意義がある」と強調します。事業承継を機に「社員が能動的に動くようになってこそ真の強みになる」といっています。



牛乳は13.2haの牧草地で放牧される。搾乳量は15 t / 日

承継後の経営安定を重視する支援へ

北海道の事業承継の特徴、これまでの支援事例を踏まえた気を付けるべきポイントなどをお伺いしました
北海道農業経営・就農支援センター 継承コーディネーター 名取 雅之氏

増える第三者承継

北海道農業経営・就農支援センターは、公益財団法人北海道農業公社と北海道が運営する農業経営支援の専門機関です。市町村や農協、農業改良普及センターなどの関係機関と連携し、農家の法人化や事業承継、経営診断、労務改善などをサポートしています。

専門家には税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、行政書士、経営・技術コンサルタント、事業承継士など約100名が登録しており、相談があれば支援方針に応じて農家のもとへ派遣しています。

近年、相談に来る案件は事業承継関連が増えています。2024年度は相談件数44件のうち24件（55%）が事業承継で、法人化の相談を上回り第1位になりました。事業承継の形態は67%が第三者承継（ただしM&Aは含まず）、親族内承継は33%です。北海道も後継者不足で承継のかたちが変わってきました。

事業を譲り受ける側で目立つのは、地域おこし協力隊の隊員です。多くは新規就農希望ですが、マッチングで相手が見つかれば、第三者承継に進展しています。

北海道の事業承継の特徴は、法人経営でも個人経営でも農地や農機具、施設をすべて引き継ぐ「居抜き」の承継が多いことです。農地の承継も都府県では多くが賃貸



借ですが、北海道では売買が一般的です。承継に必要な譲渡価格が大きくなるので、承継後の経営が安定するよう専門家が助言します。

さらに、関係機関などの第三者が支援に立ち会い、情報共有しながらその後の進行管理を中立的立場でフォローしています。

経営の課題整理を先行

事業承継の支援も経営内容を重視するようになりました。

以前は、事業を譲り渡す側とのマッチングや成約が優先され、経営実態の把握は後回しになりがちでした。そのため、承継直前になって赤字経営や負債が発覚する例もみられ、課題となっていました。

最近は、マッチング成約前に、事業を譲渡する側の経営診断や承継上の課題を整理し、譲り受ける側の事業収支計画の策定を早めるよう進め、同時に税務や財務の対策を検討するようになりました。

第三者承継は、事業を譲り渡す側に情報などが偏りがちですが、これからは承継後の経営安定を図るため、双方がWin-Winとなるような支援が必要です。

とかく事業承継においては、農業技術の承継が優先され、経営における簿記経理の管理能力の承継は後回しにされがちです。技術力は重要ですが、もっと大事なのは理念と経営力です。消費者や取引先との交流ノウハウなど「見えない経営資産」の活用も大切になります。

事業承継後の農業経営をいかに成長させるか。経営者としての自覚が高まるような支援を続けていきます。

名取 雅之

1960年生まれ。84年に北海道庁へ入庁。その後、道内の農業改良普及センターで36年間勤務。2020年から北海道農業公社農業経営相談室の経営相談コーディネーター、25年から継承コーディネーター。

第三者承継を応援しています

CASE 後継者不在の酪農経営を従業員が承継

宮崎県で50頭規模の酪農を営んできた片山裕久さんは、後継者不在の悩みを抱えていました。そこで、片山さんが経営する牧場に勤務していた日高翔太・絵里奈ご夫妻に、経営を引き継いでほしいと相談。

日高ご夫妻は農業改良普及センターの指導のもと青年等就農計画の認定をうけ、地元信用金庫と日本公庫から経営開始に必要な資金を調達し、2024年11月に事業承継を実現させました。

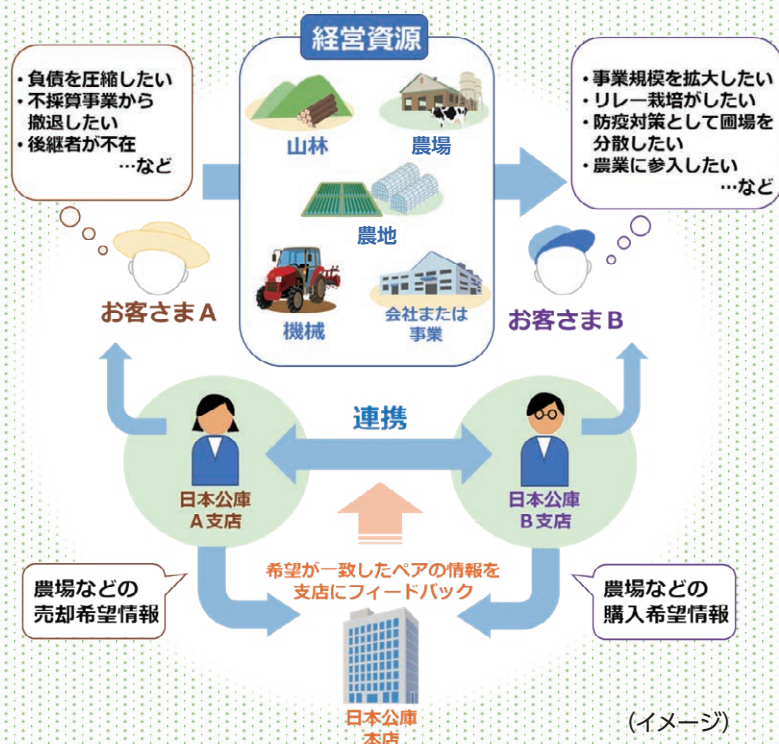
ご夫妻は「片山様から事業を引き継いだ自分も、将来的には次の世代につなげていき、地域で100年続く酪農をめざしたい」と意気込みます。



(上) 役場でおこなわれた事業引継ぎの様子。写真右側の二人は事業を渡した片山ご夫妻、左側の二人は事業を引き継いだ日高ご夫妻
(下) 宮崎県児湯郡新富町にある牛舎

日本公庫農林水産事業の経営資源マッチング

農林水産業の経営資源を円滑に継承することを目的に、事業などを譲渡したい方と、事業などを譲り受けたい方をお引き合わせする「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



経営資源マッチングの特徴

1 農林水産業に特化

農場や会社、事業などの農林水産業に関連する「売りたい」「買いたい」情報を収集しています

2 外部専門家との連携

実際の手続きに関するご相談などもお受けします

3 幅広く相手を探すことが可能

全国の支店ネットワークを活用できるほか、民間金融機関とも連携しています

お役立てください

日本公庫の経営課題解決支援

さまざまな環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、日本公庫では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決をサポートしています。

公庫職員が実施する経営支援のほか、より専門的な課題に対しては、専門家や農業経営アドバイザーにおつなぎし、連携してサポートしています。

こんな経営のお悩みをご相談ください

経営の強み・弱みを知りたい

事業計画の作成を相談したい

コスト削減に取り組みたい

規模拡大に取り組みたい

事業承継について相談したい

商品の販路を拡大したい

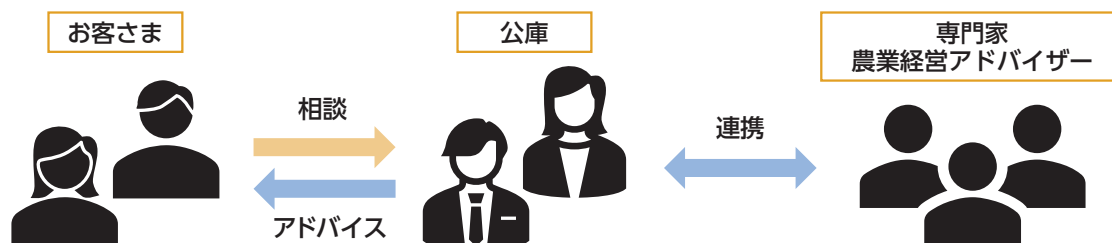
輸出に挑戦してみたい

経営に役立つ情報が欲しい

公庫や専門家が解決策と一緒に検討します

公庫の経営課題解決支援の特徴

- お客さまの経営課題に応じた助言ができます
- 広いネットワークがあり、最適な専門家を紹介できます



公庫の提供する主な経営課題解決支援

・財務診断

お客さまからいただいた決算書などを基に、経営診断結果を提供しています

・経営資源マッチング

農場、山林、農地、会社または事業などを「売りたい」情報を収集し、購入したいお客さまにご紹介しています

・アグリフードEXPO

国産農林水産物・食品を対象とした全国規模の展示商談会を開催し、輸出へのチャレンジも含めた販路拡大を応援します

・公庫の全国支店網を活用したマッチング支援

食品産業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林漁業の皆さまの「売りたい」ニーズのマッチングに、全国48支店で取り組んでいます

・政策情報や各種調査結果などの情報提供

補助事業などの政策情報や各種調査結果など、経営に役立つ情報や最新のセミナー開催情報などを「情報クリップ」や「日本公庫ダイレクト」で提供しています

専門家などとの連携支援

・トライアル輸出支援

専門貿易商社を紹介し、輸出を支援します

・専門家や農業経営アドバイザーのご紹介

獣医師、税理士、中小企業診断士など、農林漁業に知見を有する専門家や農業経営アドバイザーと一緒に経営課題の解決支援をします

・投資ファンドのご紹介

アグリビジネス投資育成株式会社などをご紹介し、出資による事業承継対策などを支援します

お悩みに応じて経営課題解決支援をご検討ください

ご提供するサービス お客さまのお悩み	公庫の提供する主な経営課題解決支援					専門家などとの連携支援		
	財務診断	経営資源マッチング	アグリフードEXPO	公庫の全国支店網を活用したマッチング支援	政策情報や各種調査結果などの情報提供	トライアル輸出支援	専門家・農業経営アドバイザーのご紹介	投資ファンドのご紹介
経営の強み・弱みを知りたい	●						●	
事業計画の作成を相談したい							●	
コスト削減に取り組みたい	●						●	
規模拡大に取り組みたい		●					●	●
事業承継について相談したい		●					●	●
商品の販路を拡大したい			●	●			●	
輸出に挑戦してみたい			●	●		●	●	
経営に役立つ情報が欲しい					●			

経営発展と創意工夫を応援します

◆ スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

資金の主な使いみち

農地を取得する

農産物の
処理加工施設を
新設する

果樹を新植する

家畜を購入する

規模拡大のための
原材料費を
調達する

法人への出資金を
調達する

ご融資条件

ご利用いただける方

**認定農業者（農業経営改善計画を作成して
市町村長等の認定を受けた個人・法人）**

注 なお、個人の場合、簿記記帳をおこなっていること、または今後簿記記帳をおこなうことが条件となります。

融資限度額

【個人】 3億円（特認6億円）

**【法人】 10億円（特認20億円【一定の場合
30億円】）**

注1 このうち経営の安定化（公庫資金の借り換えを除きます。）のための資金のご融資限度額は個人6,000万円（特認1億2,000万円）、法人2億円（特認6億円）です。

注2 法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。

注3 最低限度額は50万円です。

融資期間

25年以内（うち据置期間10年以内）

活用事例

肉用牛肥育経営を営む認定農業者A社は、子牛の安定確保とコスト削減を図るため、一貫経営への転換を計画し、日本公庫に相談。繁殖牛100頭の導入資金と牛舎の増設に、スーパーL資金を利用しました。

日本公庫の各種資金について

日本公庫では、農林漁業や食品産業の皆さまに融資制度をご案内するチャットボットを提供しています。チャットボットの「資金を調べる」を押下し、業種や資金のお使いみちなどを選択すると、お客さまのニーズに合った融資制度が表示されます。ご自身の経営に合う資金がわからない場合などにご利用ください。



チャットボットは
こちら



私が、あなたに合った融資制度をご紹介します！
農林漁業者や食品企業の方で、日本公庫の融資制度をお探しの場合は、こちらからお気軽にご相談ください。

資金を調べる

カテゴリを絞って調べる

よくある質問から選択する

新規就農を応援します

◆ 青年等就農資金

資金の主な使いみち

施設や機械を
取得する

果樹や家畜を
購入する

農地借地料を
一括で支払う

経営開始に
必要な資材費を
調達する

ご融資条件

ご利用いただける方

認定新規就農者
(市町村から青年等就農計画の認定を受けた
個人・法人)

融資限度額

3,700万円（特認1億円）

融資期間

17年以内（うち据置期間5年以内）

活用事例

会社員だったAさんは、就農相談会に参加したことを機に農業の魅力にひかれ、就農を決意。普及指導センターから紹介された受け入れ農家で2年間の研修を受け、妻とともに就農しました。青年等就農計画の認定を受け、Aさんは青年等就農資金を利用し、計画1年目はハウス20aを建設、計画3年目にはハウス10aを増設、計画5年目にはイチゴ直売所の設置をしました。

資金繰りを支援します

◆ 農林漁業セーフティネット資金

資金の主な使いみち

自然災害

鳥インフルエンザ
などの疾病

原油価格、
物価高騰

ご融資条件

ご利用いただける方

- 1 認定農業者
- 2 認定新規就農者
- 3 主業農業者

融資限度額

一般 600万円
(特認 年間経営費などの6/12以内)

融資期間

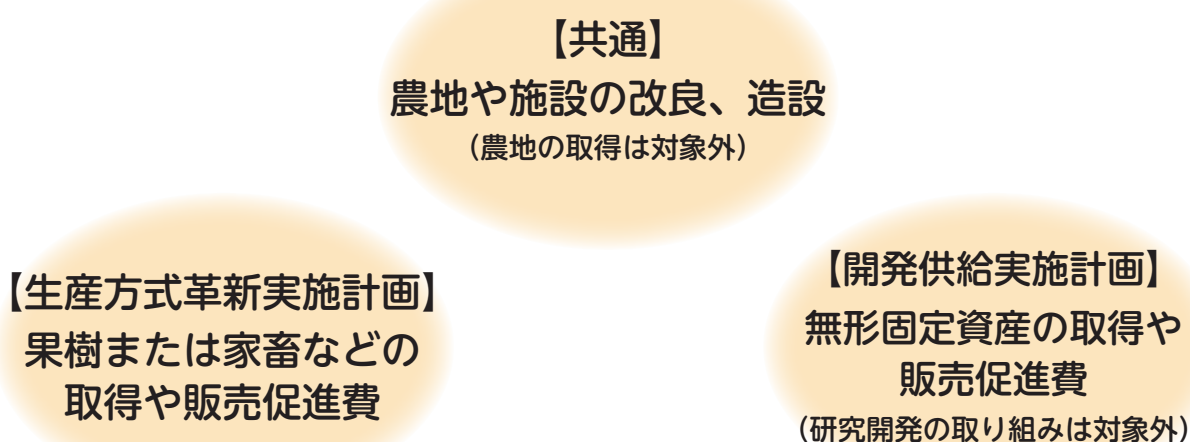
15年以内（うち据置期間3年以内）

スマート農業技術の活用に取り組む皆さまを応援します

◆ スマート農業技術活用促進資金

2024年10月より、日本公庫農林水産事業において「スマート農業技術活用促進資金」が創設されました。本資金は「生産方式革新実施計画の認定を受けた事業者向け」「開発供給実施計画の認定を受けた事業者向け」の2種類があります。

資金の主な使いみち



ご融資条件

ご利用いただける方※

- ①生産方式革新実施計画の認定を受けた方
(農業者のほかスマート農業技術を活用するサービス事業者や食品等事業者が対象となります)
- ②開発供給実施計画の認定を受けた方
(スマート農業技術を活用するサービス事業者や農業資材の生産・販売をおこなう事業者が対象となります)

※詳しくは、公庫ホームページをご覧ください。

融資限度額

負担額の80%以内

融資期間

25年以内※ (うち据置期間5年以内)

※食品等事業者の方については、10年超25年以内

活用事例

次のようなスマート農機を導入する事業などを支援しています。

①生産方式革新実施計画

酪農を営む農業者が、搾乳時に得られた乳量などのデータから、疾病の早期発見などをおこなう目的で飼養管理ソフトと連動した搾乳ロボットを導入するために必要となる資金

②開発供給実施計画

スマート農業技術を活用するサービス事業者が、自社開発した圃場作業^ほの効率化を目的とした農作業補助アプリケーションを搭載したスマート農機のレンタル事業を実施するために必要となる資金

輸出・海外展開を応援します

◆ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金

資金の主な使いみち

加工処理施設を
整備する

製造ラインを
増設する

増加運転資金を
調達する

海外バイヤーとの
商談会へ参加する

ご融資条件

ご利用いただける方

認定輸出事業者（輸出事業に取り組み、
輸出事業計画の認定を受けた者）

融資限度額

負担額の80%以内

融資期間

25年以内（うち据置期間3年以内）

※農林漁業者以外の方については、10年超25年以内

活用事例

地元ブランド牛を取り扱う食肉加工・販売業者のA社。近年、県やJAが牽引し輸出の動きが加速。A社は海外の商談会での契約をきっかけに、牛肉の輸出量を増やすことになりました。輸出事業計画の認定を受け、A社は農林水産物・食品輸出基盤強化資金を利用し、HACCP対応工場を建設。併せて運転資金の融資も受け、輸出ロットの増加に取り組んでいます。

「ゼロ」から「イチ」へ、そしてその先へ

海外展開
ゼロイチ+

海外展開に取り組む方向けに お役立ち情報を公開しています



日本公庫では、海外展開に取り組む皆さまを、関係機関と連携しながら支援しています。公庫ホームページにおいて、「海外展開ゼロイチ+」と題し、さまざまなお役立ちコンテンツを掲載しています。

「貿易商社に聞く 輸出のヒント集」では、これから輸出を始めたいと考えている方に、農林水産物・食品の輸出に関するポイントや注意点を紹介します。

日本各地の輸出商社から、商談成功や輸出継続に向けたアドバイスを踏まえ、輸出のヒントをまとめています。

詳しくはこちら >>>



日本公庫農林水産事業の各種お手続きはオンラインが便利です

「日本公庫ダイレクト」と「電子契約サービス」により、パソコンやスマートフォンから融資などに関するご相談・お申し込み・各種お手続きができます。詳しくはこちら→

日本公庫ダイレクト

Search

アプリの
ダウンロードは
こちら→



店舗一覧 各来店によるご相談も可能です。

店名	代表電話番号	郵便番号・住所
札幌支店	011-251-1261	〒060-0001 札幌市中央区北一条西2-2-2 北海道経済センタービル
帯広支店	0155-27-4011	〒080-0010 帯広市大通南9-4 帯広大通ビル
北見支店	0157-61-8212	〒090-0036 北見市幸町1-2-22
青森支店	017-777-4211	〒030-0861 青森市長島1-5-1 AQUA青森長島ビル
盛岡支店	019-653-5121	〒020-0024 盛岡市菜園2-7-21
仙台支店	022-221-2331	〒980-8454 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル
秋田支店	018-833-8247	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング
山形支店	023-625-6135	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館
福島支店	024-521-3328	〒960-8031 福島市栄町6-6 福島セントランドビル
水戸支店	029-232-3623	〒310-0021 水戸市南町3-3-55
宇都宮支店	028-636-3901	〒320-0813 宇都宮市二番町1-31
前橋支店	027-243-6061	〒371-0023 前橋市本町1-6-19
さいたま支店	048-645-5421	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル
千葉支店	043-238-8501	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センシティタワー
東京支店	03-3270-9791	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
横浜支店	045-641-1841	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2
新潟支店	025-240-8511	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 メットライフ新潟テレコムビル
富山支店	076-441-8411	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 日進富山ビル
金沢支店	076-263-6471	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル
福井支店	0776-33-2385	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル
甲府支店	055-228-2182	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2
長野支店	026-233-2152	〒380-0816 長野市三輪田町1291
岐阜支店	058-264-4855	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
静岡支店	054-205-6070	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル
名古屋支店	052-582-0741	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル
津支店	059-229-5750	〒514-0021 津市万町津133
大津支店	077-525-7195	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
京都支店	075-221-2147	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル
大阪支店	06-6131-0750	〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング
神戸支店	078-362-8451	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤニッセイビル
奈良支店	0742-32-2270	〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング
和歌山支店	073-423-0644	〒640-8158 和歌山市十二番丁58
鳥取支店	0857-20-2151	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館
松江支店	0852-26-1133	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル
岡山支店	086-232-3611	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 TOCHビル岡山市役所筋
広島支店	082-249-9152	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング
山口支店	083-922-2140	〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口
徳島支店	088-656-6880	〒770-0856 徳島市中洲町1-58
高松支店	087-851-2880	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル
松山支店	089-933-3371	〒790-0003 松山市三番町6-7-3
高知支店	088-825-1091	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア
福岡支店	092-451-1780	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12
佐賀支店	0952-27-4120	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21
長崎支店	095-824-6221	〒850-0057 長崎市大黒町10-4
熊本支店	096-353-3104	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22
大分支店	097-532-8491	〒870-0034 大分市都町2-1-12
宮崎支店	0985-29-6811	〒880-0805 宮崎市橋通東3-6-30
鹿児島支店	099-805-0511	〒892-0843 鹿児島市千日町1-1 センテラス天文館
本	0120-154-505	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

アグリ・フードサポート

2025年度 上半期号
令和7年7月18日発行

発行／株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部

アグリ・フードサポート編集部（情報企画部）

〒100-0004

東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

TEL 03-3270-2268 FAX 03-3270-2350 Email anjoho@jfc.go.jp

印刷／株式会社DI Palette 東京本部

ご意見・ご要望をお寄せください

『アグリ・フードサポート』をご愛読いただき、ありがとうございます。
今号はいかがでしたでしょうか。ご感想やご意見・ご要望などございましたら、編集部までぜひお寄せください。左記のFAX番号のほか、右の二次元コードからメールもご利用ください。

